自治体・バス

支援自治体名

■むつ市
下北地域公共交通総合連携協議会（むつ市役所）
TEL.0175-22-1111（交通政策課）

■東通村
下北地域公共交通総合連携協議会（東通村役場）
TEL.0175-27-2111（企画課）

■大間町
下北地域公共交通総合連携協議会（大間町役場）
TEL.0175-37-2111（企画経営課）

■風間浦村
下北地域公共交通総合連携協議会（風間浦村役場）
TEL.0175-35-2111（企画政策課）

■佐井村
下北地域公共交通総合連携協議会（佐井村役場）
TEL.0175-38-2111（総合戦略課）

得 5,000円を上限に「バス切符」または「定期券」の購入費用を助成（1人1回に限る）

■支援対象者（次の要件をすべて満たす方）

①平成26年4月1日以降に運転免許を自主返納された方
②返納後、運転経歴証明書の交付を受けた方
③免許返納を行った日及び市町村への申請を行う日現在で、むつ市及び下北郡町村に住所を有する方
※①から③全てに該当する方は、「運転経歴証明書」又は「申請による運転免許の取消通知書」をご持参のうえ、各自治体にお申し込みください

対象事業者	下北交通 株式会社	JRバス東北 株式会社	有限会社 むつ車体工業	有限会社 脇野沢交通
切符等販売	むつ営業所/大畑出張所	青森支店大湊支所	バス事業部	本社事業所
電話番号	むつ:0175-22-3221 大畑:0175-34-2325	JRバス東北お問い合わせ窓口 0570-000448	0175-31-0227	0175-44-2888

支援自治体名

七戸町役場（総務課）

連絡先 0176-68-2111

得 七戸町コミュニティバス回数券5千円相当（100円11枚綴りを5組）交付（1人1回に限る）

■支援対象者（次の要件をすべて満たす方）

①平成28年4月1日以降に運転免許証を『自主返納』された方
②自主返納を行った日現在で、七戸町に住所を有する65歳以上の方
③運転免許証自主返納から一年以内の方

■交付方法

①本人確認書類　②「運転免許証の取消通知書」または「運転免許経歴証明書」
①、②を持参して、七戸町役場総務課へ
（窓口は七戸町役場になります）

支援自治体名

五戸町役場（総務課）

連絡先 0178-62-2111

得 五戸町が指定する交通機関専用回数乗車券を新規申請者に1万円分、2回目以降の更新申請者に5千円分を1年に1回交付

（岩手県北バス（南部バス）の路線バス、町コミュニティバス、町内タクシー会社4社）

■支援対象者（次の要件をすべて満たす方）

①五戸町に居住し住民基本台帳に登録されている方
②運転免許自主返納時に満65歳以上の方
③「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちの方

■交付方法

①本人確認書類（健康保険証・運転経歴証明書・マイナンバーカード等）
②「申請による運転免許の取消通知書」
新規申請者は①・②を、2回目以降の更新申請者は①を持参して、ご本人様が五戸町役場総務課へ

自治体・バス

支援自治体名
南部町役場（住民生活課）

連絡先 0178-38-5963

得 1.運転経歴証明書発行手数料（1,100円）の補助
2.「なんぶちぇりバス」の無料乗車
（路線バスは対象外）

■補助金交付支援対象者

①平成29年4月1日以降に、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付申請をする65歳以上の方（南部町に住んでいる人）
②5年以内に、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の申請をしていなかった方
○支援開始時点で65歳以上の方
○運転経歴証明書の交付申請時点で65歳以上の方

■補助金交付手続方法

①三戸警察署で手続きする場合は、三戸地区交通安全協会で申請書を記入してください
②八戸警察署で手続きする場合は、八戸警察署で交付手数料を支払い、証明書の交付を受けた後、お住いの地区の南部町役場窓口（住民生活課、南部支所、福地支所）において、助成を受けてください

支援自治体名
田子町役場（住民課）

連絡先 0179-20-7113

得 田子スタンプ会協力の田子スタンプ会商品券（1万1千円相当）
もしくは田子町商工会発行の地域振興商品券（1万円相当）を支給

■支援対象者（次の要件をすべて満たす方）

①田子町に住所があり、居住している方　②運転免許を自主返納した方
※申請期限は原則として返納してから6ヶ月以内

■申請に必要なもの

①運転免許の取消通知書（公安委員会交付）
②個人番号がわかる書類（マイナンバーカード等）

支援自治体名
階上町役場（町民生活課）

連絡先 0178-88-2119

得 階上町コミュニティバス専用回数券
5,000円分（100円×50枚）を1年に1回交付
〈要更新〉

■支援対象者（次の要件をすべて満たす方）

①階上町に居住し住民基本台帳に登録されている方
②運転免許証を自主返納された70歳以上の方
③「運転経歴証明書」または「申請による運転免許証の取消通知書」をお持ちの方

■申請に必要なもの（本人が来庁してください）

①「運転経歴証明書」または「申請による運転免許証の取消通知書」
②取消通知書の場合は健康保険証等の本人が確認できる書類

支援自治体名
三戸町役場（総務課）

連絡先 0179-20-1111

得 タクシー料金助成券を
12,000円分（500円×24枚）
交付（1人1回に限る）

■支援対象者（次の要件をすべて満たす方）

①申請日において三戸町に住民基本台帳に基づく住民登録のある方
②平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方
③「運転経歴証明書」又は「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちの方

■手続きに必要な書類等（三戸町役場総務課において受付）

○本人が申請する場合
①タクシー料金助成券交付申請書（三戸町役場総務課で配布又は三戸町のホームページ内よりダウンロード可）
②運転経歴証明書または運転免許の取消通知書
○代理人が申請する場合
上記①②に加え、以下の書類等が必要
③委任状（三戸町役場総務課で配布又は三戸町のホームページ内よりダウンロード可）
④代理人の方の本人確認書類（住所、氏名、生年月日がわかるもの）

自治体・バス

支援自治体名
十和田市（まちづくり支援課）

連絡先 0176-51-6777

得 1.商品券（1万円相当）、または交通系ICカード（1万円相当）を交付（1人1回に限る）
2.希望される方に、市街地循環バスなどで利用できる運賃無料乗車証「駒らんパス」を交付

■支援対象者

次の要件をすべて満たす方
①平成29年4月1日以降に自主返納をした方
②自主返納の日において満65歳以上の方
③自主返納の日から支援交付の日まで十和田市民の方

■申請方法

①十和田市高齢者運転免許証自主返納支援事業引換申出書
②運転免許証の取消通知書の写し(公安委員会発行のもの)
①～②を持参して十和田市交通安全協会事務所へ
※十和田市役所では受付していません

十和田市高齢者運転免許証自主返納支援事業引換申出書は、十和田市交通安全協会事務所で配布しているほか、十和田市のホームページ内よりダウンロードすることができます

支援自治体名
三沢市（生活安全課）

連絡先 0176-53-5111

得 1.商品券（1万円相当のもの）
2.運転経歴証明書(※)の交付を希望される方に、交付手続きに伴う写真撮影等の費用を支援します（1人1回に限る）

※運転経歴証明書…運転免許証の代わりに身分証明として利用できる証明書

■支援対象者

①三沢市に住所を有し、現に居住されている方
②平成30年4月1日以降に運転免許証を「自主返納」された方（年齢制限なし）

■交付方法

「運転免許証の取消通知書」を三沢交通安全協会（市営幸町駐車場内）に持参し、申請書を記入してください

支援自治体名
平内町（町民課、福祉介護課）

連絡先 017-755-2113

得 よごしやま温泉入浴回数券（12枚綴り）2冊の引換券&平内町民バス福祉乗車証（既に交付済みの者を除く）を交付

■支援対象者（次の要件をすべて満たす方）

①平内町に居住し住民基本台帳に登録されている方
②平成30年（2018年）4月以降に運転免許証を自主返納された65歳以上の方

■交付方法

①「運転経歴証明書」
②「取消通知書及び本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）」
①または②のいずれかをお持ちになり、平内町役場町民課へ

支援自治体名
鰺ヶ沢町（企画観光課）

連絡先 0173-82-0922

得 鰺ヶ沢町コミュニティバス「あじバス」の運賃無料

■支援対象者

鰺ヶ沢町に住所を有し、バス降車時に運転手へ運転経歴証明書を提示された方（年齢制限なし）

自治体・バス

支援自治体名
平川市（市民課）

連絡先 0172-44-1111

得 1.運転経歴証明書等交付手数料の助成
2.平川市公共交通チケット6,000円分（300円×20枚）交付
※どちらも1人1回に限る

■支援対象者（次の要件をすべて満たす方）
①申請時点で平川市民であること
②運転経歴証明書を所有していること
③市税等の滞納がないこと（1を希望される方のみ）
④運転経歴証明書を取得してから1年以内であること（1を希望される方）

■助成金額（1を希望される方）
①運転経歴証明書のみ…1,150円
②マイナ経歴証明書のみ…900円
③運転経歴証明書とマイナ経歴証明書の両方…1,250円

■申請に必要なもの②③は1を希望される方のみ
①運転経歴証明書
②振込口座のわかるもの
③免許情報記録確認書※（マイナ経歴証明書を取得した方のみ）
※交付手続きをした際に、警察署などから交付される書類

支援自治体名
つがる市役所（防災危機管理課）

連絡先 0173-42-2111

得 つがる市商工会発行の商品券（2,000円分）交付

■支援対象者（次の要件をすべて満たす方）
①自主返納をした日に、つがる市内に住民登録がある65歳以上の方（本人のみ）
②自主返納してから1年を経過していない方
③運転経歴証明書の申請をした方

■申請方法
つがる地区交通安全協会にて、申請書を記入し、運転経歴証明書の写しを提出してください